

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ディップ株式会社			コード	2379
提出日	2022/5/12	異動(予定)日	2022/5/24		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している (1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性 (2・3)											異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当 なし
1	田邊えり子	社外取締役																有
2	馬淵邦美	社外取締役																有
3	竹内香苗	社外取締役															新任	有
4	小林功一	社外監査役																有
5	今津幸子	社外監査役															新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明 (4)	選任の理由 (5)
1		田邊えり子氏は、テンブスタッフ株式会社(現 パーソルテンブスタッフ株式会社)において、同社の提供するウェブサイト及びウェブシステムの構築等、IT分野を中心に多数のプロジェクトに携わり、豊富な経営に関する経験を有しております。また、人材サービス関連及びインターネット関連の事業における女性ならではの視点を当社の経営及び商品開発に活かし、当社にとって有効な助言及び監視・監督機能を引き続き期待できるものと考え、当社社外取締役として適任と判断し、選任いたしました。同氏は、当社業務との関わりがなく、また、役員報酬以外にコンサルタント、会計専門家、法律専門家として当社より報酬が支払われていないため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定することいたしました。
2		馬淵邦美氏は、グローバル企業を含む複数の事業会社の経営者として豊富な経営に関する経験を有しております。また、デジタルマーケティングやAI/ブロックチェーン等の最新のテクノロジーに関する豊富な経験及び高い知見を有しており、当社にとって有効な助言及び監視・監督機能を引き続き期待できるものと考え、当社社外取締役として適任と判断し、選任いたしました。同氏は、当社業務との関わりがなく、また、役員報酬以外にコンサルタント、会計専門家、法律専門家として当社より報酬が支払われていないため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定することいたしました。
3		竹内香苗氏は、報道番組のキャスターや経営者へのインタビュー等の豊富な経験を通じて、幅広い分野の社会問題に関する高い知見を有しております。また、女性活躍推進等にも精通しており、当社が取り組む社会課題に関して有効な助言及び監視・監督機能を期待できるものと考え、社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は、直接会社経営に關与した経験はありませんが、上記の理由に加え、他社での社外取締役としての実績もあることから、職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏は、当社業務との関わりがなく、また、役員報酬以外にコンサルタント、会計専門家、法律専門家として当社より報酬が支払われていないため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定することいたしました。
4		小林功一氏は、公認会計士、税理士として財務・法務・税務に精通しており、企業経営を監視・監督するに十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任したものであります。同氏は、当社業務との関わりがなく、また、役員報酬以外にコンサルタント、会計専門家、法律専門家として当社より報酬が支払われていないため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定することいたしました。
5		今津幸子氏は、弁護士として企業法務、特に人事・労務領域において豊富な経験と高い見識を有しております。また、同氏が所属する法律事務所における女性パートナーとして、女性活躍の推進にも携わっておられます。上記から、有効な監視・監督及び助言を期待できるものと考え、社外監査役候補者としていたしました。なお、同氏は、直接会社経営に關与した経験はありませんが、上記の理由に加え、他社での社外監査役としての実績もあることから、職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏は、当社業務との関わりがなく、また、役員報酬以外にコンサルタント、会計専門家、法律専門家として当社より報酬が支払われていないため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定することいたしました。

4. 補足説明

--

- 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- 役員の属性についてのチェック項目
 - 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」を表示してください。
- a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- 独立役員の選任理由を記載してください。